

平成25年度 石狩市教育委員会会議（1月定例会）会議録

平成26年1月29日（水）
第2委員会室

開 会 午前10時00分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	柴 口 史 子
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	蛭 谷 学 俊
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	池 垣 旬
浜益生涯学習課長	尾 崎 巧
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
総務企画課総務企画担当主任主査	吉 田 雅 人
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

報告第 1 号 教職員の処分について（結果）

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 平成 25 年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について（開催結果）

② 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査の結果について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）ただいまから、平成 25 年度教育委員会会議 1 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

（徳田委員長）日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

(徳田委員長) 議案第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問についてですが、市内に学校給食センターが 3 つあり、いずれも築年数が経過しており、老朽化が著しい状態にあることから、施設の今後の整備の考え方について、学校給食センター運営委員会に諮問するため、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 15 号の規定に基づき議決を求めるものです。よろしくご審議賜りたいと存じます。詳細については、担当から説明いたします。

(成田センター長) 議案第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について、説明します。石狩市学校給食センター条例第 8 条第 2 項の規定に基づき、石狩市学校給食センター運営委員会に諮問いたします。諮問事項は、学校給食施設の整備の考え方についてです。諮問理由は、本市の学校給食は、現在、3 つの学校給食センターにより、小中学校に給食を提供していますが、建築後 36 年が経過する施設もあるなど、老朽化、衛生水準、作業効率など、抜本的な更新が求められております。そのため、現学校給食センターの老朽化、さらには新しい衛生管理基準への対応などの諸課題に対処し、安全・安心でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、食育の観点や時代の要請に応えるサービスを提供するなど、早期に関係機関団体や市民等の意見を踏まえ、整備を進めていくことが必要と考えております。つきましては、今後、具体的な整備を進めるに当たり、「石狩市学校給食施設の整備の考え方」について、意見を求めるものです。諮問書の添付資料として、「石狩市学校給食施設の整備の考え方」と題して 4 頁にわたり市が考えている整備のとり進め方について、提示しています。本日配布の議案第 1 号関係資料、諮問書案別紙「石狩市学校給食施設の整備の考え方」です。石狩市学校給食センター運営委員会では、この提示資料に基づき、各委員から方向性や留意すべき点など質疑やご意見をいただきまして、そのご議論の結果を取りまとめ、後日答申書をいただく予定です。この資料の内容については、始めに、「本市の現状について」ということで、平成 11 年度からは調理業務部門を民間委託し、効果的、効率的な運営に努めるとともに、食育や地産地消等にも取り組んできました。また、この間、学校給食における「安全・安心」の観点から、文科省では新たに大きな食中毒が発生する度に、再発防止に向け衛生基準を変更してきました。本市では、平成 8 年に起きた「O157 食中毒事件」の際には、学校給食においてサラダ・和え物などの食材は加熱調理のみとされたため、加熱後の食材を冷却

するため「真空冷却機」の導入やウェット方式の調理場をドライ方式に近づけて運用、また、平成11年の「磁器食器」導入時には、消毒保管庫の増設などの工夫をしながら運営をしてきました。さらに、平成21年には「学校給食衛生管理基準の施行」が文科省から通知されたことにより、衛生管理基準内容が旧基準（平成9年）よりも厳しいものとなったことから、施設の一部改修を行いながら調理過程の改善を図り、衛生管理を徹底してきました。これらの工夫、改善を図っていてもなお「手作りの揚げ物」など手の込んだ調理が施設的な理由により困難な状況が続いています。学校給食は、「食に関する指導」において重要な使命を帯びていることから、充実した献立内容を提供することは、大きな課題と言えます。また、近年の児童生徒の「食物アレルギー」への対応、さらには「おいしい給食」を提供するため「温かいものは温かく」「冷たいものは冷たく」提供する環境整備も求められております。しかし、第2学校給食センターは、建築後36年を経過する等、施設、設備の老朽化が進んでおり、抜本的な更新が求められているとともに、他のセンターも整備の必要な時期を迎えてきております。2頁には、学校給食施設の概要を記載しています。また、3頁には、施設整備の基本的考え方を記載しています。学校給食法の改正や食育基本法の制定、また、栄養教諭制度の創設など、学校給食の役割が高まっている中で、次代を担う子どもたちのためにも、将来にわたって安全、安心で、食育や時代の要請に応えるなど、魅力ある給食の提供を図ります。また、学校給食法の改正に関わり、取り分け次の内容について、十分留意をすることとします。1点目は、安全・安心な学校給食実施のための学校給食衛生管理基準の遵守、2点目は、学校給食の食事内容水準確保のための学校給食実施基準の遵守、3点目は、学校給食における食育の充実、4点目は、食に関する全体計画の作成を実施することなどです。具体的な整備へのアプローチとして、今後のスケジュールについて、私どもとしては、大きく3段階で考えています。第1段階は、整備の考え方に基づく具体的検討を始めること、第2段階で基本・実施計画の策定、第3段階で建設工事、各種整備となっています。これらの検討の方法については、学校給食センター運営委員会や専門家等からのアドバイスをいただき、さらに、関係機関や団体等からの意見をいただき、児童生徒の意見等も反映したいと思っています。また、論点整理として、「施設整備に当たっての主な課題」というものを示しており、先ず、施設、設備では、その規模については、児童生徒への平等性や運営の効率性をどうするかを検討したいと思っています。場所については、新しい学校給食センターは、現行の建築基準法上では、「工場」の位置付けとなっているので、選定に当たって一つのポイントとなりますし、配送時間なども考慮しなければなりません。また、炊飯設備をどうするか、食物アレルギーへの対応をどうするかを検討が必要です。次に、運用面、ソフト面と言いますか、給食の目的や時代の要請等に関する課題として、栄養、

献立の面では、必要な栄養と本市の実態に即した食品構成の献立を考えること、また、おいしい給食を提供すること、食育の教材となる献立を考えること、献立に合った食器の導入、さらには、食育推進や地産地消として、地元食材の使用、加工をどうするか、地元食材を使ったメニューの開発とその学習、啓発についてです。次に、食物アレルギーへの対応について、その把握や周知の方法、献立の検討、さらには、小児糖尿病など食事面で栄養指導が必要な児童生徒にどう対応するか。それから、災害時の対応として、災害時の支援施設機能をどう持たせるかという検討です。また、運営方法についての検討も必要で、民間の活力の導入の検討が必要です。給食センター業務は、市の業務ですので、市の事業として提供をしますが、その中でも民間との連携をどう図っていただけるかの検討です。それから、センターの効果的、効率的運営の仕方、作業、運送などの複合的な検討が必要です。これらのことを主な検討事項として、運営委員の皆様からご意見を賜りたいと思っています。以上、よろしくご審議を賜りたいと存じます。

（徳田委員長）ただいま、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）今の説明で、検討事項の一つとして、児童生徒への平等性、運営の効率性ということが挙げられています。現在は、3箇所から給食が提供されていますが、花川地区の児童生徒と厚田区の児童生徒とでは、おそらく施設に違いがあるでしょうから、提供されるメニューにも違いがあるのではないかと想像します。実際はどうなのですか。

（成田センター長）3センターとも独自のメニュー、それぞれの献立で提供しています。勿論、必要な栄養摂取基準などを満たすようなことを配慮しつつ、それぞれが献立を工夫しています。特に厚田のセンターなどでは、地元の食材、地場産品の使用なども工夫しており、それぞれの特色、独自性も考慮しながら献立を工夫しています。

（門馬委員）そうしますと、施設整備の基本的な考え方を整理する中で、将来は、この3つの給食センターを石狩市として、どこか1箇所にまとめて、どこの学校でも同じメニューの給食が提供できるようにという考え方なのですか。

（成田センター長）平等性と併せて、安全・安心な給食をいかに全ての生徒に提供するかという観点もありまして、そういう要素も含めて、現在は、第2給食センターの建替えという所から始まってはいるのですが、平等性や食の安全などを総合的に考えた中で、この先にどういう選択の仕方があるかということもご議論いただきたいと思います。

（松尾委員）先日、給食センター2箇所を見学させていただき、特に第2センターに関しては、かなり老朽化が進んでいると感じましたので、学校給食センター施設整備の考え方を早急に整理しなければならないという時期なのだと思います。ですから、今回お示しいただいた内容については、良いのではと思います。その際に、やはり課題として3頁で挙げられているように、規模の部分ということで、今3箇所あるものを1箇所に集約するならば、するということでのメリットとデメリットが当然あるでしょうし、分散していることによるメリット、例えば、厚田ならば、かなり距離的な問題、特に冬場には天候のこともありますので、そういった部分をどう整理していくかを含めて、ご検討をいただきたいのが1点です。それから、スケジュールについて、第1段階から第3段階まで提示されていますが、これから検討していく上では、早めに、どういうスケジュール感を持って進めていくかをお示したほうが良いと思います。また、色々な課題がある中で、やはり食物アレルギーなど今日的な課題がありますので、それらにどう対応していくかについても、教育委員会として、ある程度の方針を示した中で、スケジュールとも関連しますが、2番の検討の方向についても、様々な方から意見をもらうということで、やはり、早めにある程度の方針をお示しして、意見をいただくということが、この手のものには大切と思っています。そのように進めていただけたらと思います。

（成田センター長）スケジュール面ですが、私どもとしては、かなり老朽化が進んでいるということで、ほぼ待ったなしというくらいの危機感を持っていますので、少しでも早く整備を進めたいと思っています。概ねイメージしているのは、第1段階を平成26年度に着手し、可能であれば場所を決めて、第2段階の基本設計には、予算の確保が必要ですが、早ければ26年度内に補正予算を計上するなど、少しでも早めて取り組んでいきたいと思っています。実際には、設計に半年近く、その後の建設工事には、1年近くかかってしまいますので、ごく大雑把に見積もっても3年くらいを要してしまうので、スピード感を持ってやっていきたいと思っています。そのために、今後とも給食センター運営委員会を始め、各種団体に市の考え方をある程度提示して、皆様からアドバイスをいただきましてとり進めたいと思います。

（松尾委員）様々な所からご意見をいただくという中で、次は、これよりもさらに具体的というか、ステップアップしたものを示してご意見をいただくことになるとと思いますので、その際には、今お話しいただいたスケジュール観も含めて、提示をさせていただきたいと思います。是非ご検討いただければと思います。

（門馬委員）今回の諮問では、ハードの整備の話ですが、昨今の食品に関する事件・事故を見ていると、どうもハードを整えただけでは、安全・安心な給食を提供できるということにならないと個人的に思っています。今、3年がかりでハ

ードをとという話でしたので、その間にソフト面、人をどうするのか、そして、ハードをどう使うのかという面も同時に検討する必要があると個人的には思います。

（成田センター長）まさしく、食の安全について、さらに厳しく求められる時代ですので、少しでも人的ミスを起こさないように施設の「ハード面」の中の建物の仕組み自体も簡単に人的ミスの起きないような間仕切りといいますか、設計を考えたと思います。そのためにも、設計思想の中に、そういった安全に関する取組・対応を取り入れて進めていきたいと思ひますし、人的要因から起こる事件・事故についても、現職の従事者ともども研鑽を図っていかなければならないのですが、そこに最後に記載の運営面で民間の活力という項目がありますが、どういった事業者がいて、もしかすると、さらに安全性を高めることができるのか、そういった点も模索しながら進めていきたいと思ひています。

（徳田委員長）先ほど、松尾委員から厚田・浜益地区について、今後どのように考えるのかについて、ご指摘があったと思ひますので、それについて、何か今後のお考えがあればお聞かせ願ひます。

（成田センター長）これまでの間、大雑把に積算などを行った中で、先ず、今新しいセンターを建てるためには、十数億円建設費でかかってしまいます。例えば、第2センターは、現在2,500食程度を作っていますが、2,500食を作るための施設規模と、仮に第1・第2を合わせて5,000食を作る施設規模など、諸々の積算の中では、2,500食の規模を5,000食の規模とすると、単純に2倍の建設費用が必要かと言えば、そうではなくて、もっと少ない費用差で収められます。そう言ったコスト面も検討になりますし、5,000食の中で、厚田が約350食ですので、厚田の食数を加えるか否かというのは、建物の建設に関して言えば、あまり影響はありませんで、そういう効率面から言えば、一緒にした方が良いのではないかという話になると思ひますが、厚田センターでは、厚田・浜益の学校に給食を提供しておりますが、これまでの文化と言ひますか、経緯もありますし、それぞれの地域の皆様の思ひもあります。そういったこともありまして、厚田センターをどうするかという部分は、今後地域の皆様と議論を進めていきながら、どちらが良いのか十分検討していきたいと思ひます。ただ、施設規模面では、一緒にしても、しなくても、積算上は、あまり建設費用的には違いはないところだす。ただし、冬場の運び方をどうするか、法律では、給食を作ってから2時間以内に食べていただかなければなりませんので、距離の問題をどうクリアできるのか、冬の通行止めの際はどうするか、そういったことも今後一つずつ検討して解決していきたいと思ひます。

（松尾委員）先ほど私が申し上げたのは、世の中のことは、すべからく一つの考え方が100パーセント正しいというのは、なかなかなくて、どちらの方法をとっても、それぞれメリット、デメリットが必ずあると思ひうのですね。そういうも

のを整理した中で、様々な方のご意見もいただきながらご検討を進めていただきたいと思います。そういう趣旨でしたので、センター長からお答えいただいたとおり、様々な要素を勘案していただければと思います。

（山本委員）子どもたちから、「給食は不味い」とよく聞かれますし、親の立場では、毎月配付される給食だよりを見ると、同じ食材でも、もう少し違う調理法にすれば、きっと子どもが食べるのと思う物がたくさんあります。ただ、何も知らない立場の人は、そのように思うのですが、先日設備を見学し、説明を色々と聞いてみると、現状の設備や衛生基準の考え方だと、この調理法しかできないのだという悲痛な現状を知って、もう仕方ないのだと思った部分がありました。もし、新しくこの3頁・4頁にあるような、それらを適えるような設備ができたとしたら、それは素晴らしい、献立の幅もかなり広がるだろうなと思うと、一日も早く工事を進めていただきたいと思います。厚田の児童生徒との交流事業で、子どもが厚田の給食を食べたことがあって、「厚田の給食は美味しかった」と言っていました。やはり、設備も違えば、食材も違うということでしょうが、調理法も違うのだらうと思いますので、やはり、栄養面も考えてくださっていると思いますが、設備を変えることによって、調理法も変って、少しでも子どもたちの喜ぶような献立が増えたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

（徳田委員長）今、3人の委員の方からお話がありましたとおり、私自身もできるだけ早急に施設の整備を進める必要があるかなという印象を持っております。検討の方法の中で、松尾委員からもできるだけ早めに進めるようなことなどの話がありましたが、3頁目の具体的なアプローチということで4点書かれています。現段階で全てを決めている訳ではないと思いますが、例えば、給食センター運営委員会は何回程度開かれて、専門家等でどういう方をイメージしていて、何人程度から意見をもらうのか、あるいは、関係団体の意見聴取、児童生徒の意見反映の具体的な考えがもし、今時点であればお聞かせ願います。

（成田センター長）給食センター運営委員会は、基本的には予算の都合もありまして、年3回を基本に予算を確保しています。ですので、26年度も年3回程度は、先ずは開催できると思っていますし、運営委員会の委員も学識経験者ですとか、学校の職員、保護者代表などで構成していますので、各方面、各観点からのご意見をいただけたらと思っています。専門家等というのは、各種大学等に栄養学、アレルギーなどについての専門の先生がいらっしゃるし、日頃何かとご相談させていただいていますので、そういう先生達からのアドバイスもいただけるかなと思っていますし、団体等とは、石狩市にも古くから「学校給食を考える会」という会もあります。そういう地道に活動している団体もありますので、それらの方の意見も聴きたいと思っています。また、通常、各学校のPTAを対象に給食の試食会もやっていますので、これらも生の声をいただける場です。また、学

校の生徒などからもアンケートもとれるかなと思っています。なるべく各方面から万遍なく声をいただけるように工夫したいと思っています。

（徳田委員長）運営委員会が年３回ということで、定期的に、あるいは予算面からそうなっていると思いますが、今回は、とても重要な問題かと思っています。年３回で終わるのか、十分議論できるのかとも思います。そういう場合に、運営委員の皆様が了解いただければ、正式の会議以外に意見交換会、これは、私が所属していた委員会、審議会などでも予算上決められている会のほかに、自由に意見を言えるような会をご了解いただいていたこともありましたので、もし、ご了解いただければと思いますが、そのような形での検討もいかがでしょうか。我々から申し上げると、押しつけるような感じになるのですが、定例の会議だけで全て終了するというのは、今回特に重要な問題ですので、結構難しい面があるかと思っていますので、そういう方向もお考えいただければという感想を持ちました。

（成田センター長）２６年度の運営委員会も益々活発な委員会になるように心がけていきたいと存じます。

（徳田委員長）４頁目の地産地消で、今、３つの給食センターで別々の献立、別々の食材という話の中で、地元食材を使った場合に生徒たちに地元の食材を使っているのだということを周知しているのかどうか、どういう方法で周知しているかをお知らせ願います。

（成田センター長）３センターで、よく地元食材を使用していますが、食材は季節ものもあり、偏りがあつたりもしますが、地元食材を使った時は、毎月の給食だよりの中で特に地元食材に関心が向くような記事の書き方を工夫したいと思っています。その点については、今までの反省材料として、アピールがまだまだ薄かったと思っています。ただ、毎年、「いしかりデー」というものを、秋口に開催してまして、これは、一斉に給食の中に地元食材を使って、今年はこの地元の望来豚を使ったものですよとか、そういうことをアピールしてイベント的な行事として設けております。日頃からの給食だよりについては、ＰＲについて、工夫したいと思っています。

（徳田委員長）他に質疑等がないようですので、議案第１号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第１号については、原案どおり可決しました。

報告第 1 号の審議を非公開とする件について

（徳田委員長）報告第 1 号につきましては、「教職員の処分」に関する件であり、教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 1 号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

（徳田委員長）以上で、日程第 2 議案審議を終了します。

日程第 3 教育長報告

（徳田委員長）日程第 3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

（鎌田教育長）始めに報告しますが、本日、現在の天候は良好ですが、今朝方の吹雪でスクールバスの運行に支障をきたしたことから、数校ほどで始業時間を繰り下げて授業を行っておりますので報告します。それでは、昨年末からの主な動きについて、報告します。

- 1 2 月 2 1 日 石狩市・輪島市友好都市青少年スポーツ交流事業（バレーボール少年団交流）（～23 日）花川南バレーボール少年団男子 7 名、女子 8 名計 15 名・引率者 10 名
- 1 2 月 2 5 日 教職員研修「ウィンターセミナー」 68 名の参加
- 1 2 月 2 7 日 北海道郵便局長協会から市民図書館への贈呈式
- 1 月 1 0 日 管内公立小中学校教職員人事推進会議
・教職員の再任用について（市内 5 名、管内 23 名）
- 1 月 1 3 日 石狩市成人式 対象 512 名中、参加者 375 名（73.2%）
- 1 月 1 7 日 教職員（一般職）人事協議（一次）
- 1 月 2 4 日 平成 25 年度教職員永年勤続表彰式（10 名）
第 5 回校長会研修会

以上です。

（徳田委員長）ただいま、教育長から報告がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）教員の再任用についてですが、退職教員が再任用された場合に、配置校での役割といいますか、例えば、今まで担任を持っていたので、また、担任を持つのか、担任は持たないけれど、補助的な役割を担うとか、そういった役割の変化はあるのですか。

（鎌田教育長）担任を持つか、担外になるかは、配置される学校長の判断となります。基本的には、いわゆる学校のクラス数に応じて決められる定数がありますが、その定数内教員の扱いになります。任用期間が原則１年間ですが、例えば再来年から無年金期間が延びますので、２年間という形になります。

（門馬委員）再任用を希望すれば、全員採用になるのですか。例えば、勤務成績が勘案されるとかそういったことはあるのですか。

（鎌田教育長）懲戒処分は別としまして、通常の勤務成績などで差をつけるというようなことは、基本的にはしないということです。あくまでも、先ほどお話ししたとおり無年金期間については、再任用を保障するというのが基本的な考え方です。

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第３ 教育長報告を終了します。

日程第４ 報告事項

（徳田委員長）日程第４ 報告事項を議題とします。

① 平成２５年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」（開催結果）について

（徳田委員長）報告事項の①平成２５年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナ

一」(開催結果)について、事務局から説明をお願いします。

(柴口次長) 平成25年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」(開催結果)について、ご報告します。去る平成25年12月25日に市役所の会議室を会場としまして、小中学校別に、教職経験8年以下及び期限付き教諭を対象とし行いました。受講者数は、小学校45名、中学校23名で、研修形式については、講話・提言及びグループ討議で行いました。内容は、「学校力を向上させる取組み～学習指導、集団育成力の向上を目指して」というテーマで行いました。講師は、小学校4名、中学校4名の計8名の先生に講師を引き受けていただきましたが、講師の先生は、受講者と同じような年齢の先生方に引き受けていただきました。アンケート結果から分かることなのですが、学習指導の向上に関わる研修の中で、参考になった実践や今後実践していきたいことについて、また、集団育成力の向上に関わる研修の中で、参考になった実践や今後実践していきたいことについて、お聴きしました。学習指導に関しては、主に学校で統一して学習ルール、姿勢や色々なことを徹底していくことが効果的であるということが学べたという感想が非常に多くありました。また、中学校では、授業始めの時間の使い方や、「スモール・ステップ」、「ウォーミング・アップ」など、小中学校ともに、やる気を高め、意欲を持続させるような具体的な取組に関して、非常に参考になったという感想や、自分も実践していきたいという感想がとても多くありました。また、集団育成力の向上については、その考え方の一つに、問題行動には必ず理由があるということや、困り感のある児童もクラスの一員として、助け合っていける学級づくりが大切であるなど、あるいは、認め合うことから集団力を高めていくという考え方と具体的な取組について、例えば、学級開きで全員の名前を言う実践や学校全体で協力して問題を解決する仕組みを作るといような取組に関して、大いに参考になったという意見が多くあります。また、教室の様子が伝わる描写多様の通信発行や子どもの意欲を形にできる学級づくり、つまり環境づくりに意を用いることが大切であるということも学ばれたようです。その他の意見等としては、大変多くの先生が、このような機会がまたあれば参加したい、有意義であったと答えていました。また、この講師の先生方の年齢を如実に表していると感じたのは、講師の先生から、こういう機会をもらえて非常に光栄だったという発言がありました。私どもの参考としたいですし、来年度に向けて考慮したいこととして、「とても興味深く、色々やりたかったので、時間が足りなかった」、「特にグループ討議の所がもっとあれば良かった」という意見がありました。これについては、4名の先生には、前日まで授業をしていて、次の日ということで、ご負担をおかけしないように一人10分ということで、お願いをしておりましたが、実際は、講師の先生が非常に責任を感じて意欲を持ってやっていただいたこともあり、皆さ

ん時間を超過して、グループ討議の時間が足りなくなってしまったということがありました。ただ、この意見の中で、「また、来年同じ内容でやりたい」とか、「もっとやりたい、倍の時間があっても良かった」というような意見は、これまで市で教職員研修を企画した中で、そういうような意見は、なかなかいただけなかった所でもありますので、非常に意欲的だなと感じまして、これからも、先生方の為になる研修を企画していきたいと思っております。以上です。

（徳田委員長）ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

（門馬委員）次長がおっしゃったように、どこかの大学の先生から理論的・学問的なお話をいただくというような研修ではなくて、日頃、同じように悩み、同じように実践をされている方が講師として、「私の場合はこうなのです」というような、いわゆる「等身大の研修」だったのだと思います。この「等身大の研修」というのは、とても効果が高いと思うのです。どこか遠くのことではなくて、自分と同じような所で講師の先生も悩んでいるのだというような「等身大の研修」は、とても良いかと、私もそういう研修ならば受けてみたいと思いますので、受講された先生方はもっとそう感じただろうと思います。また、講師になった先生方も、ご自分たちの実践が認められたということで、また自信を持ち、さらに研鑽を積むという意欲も高まったのではないかと思います。これは良い研修をなさったと、しみじみ思いました。

（松尾委員）私も少しだけ拝見させていただいたのですが、特に講師をされた先生方は、少し無理をして、ご準備もしていただいた部分もあり、一般的な言い方をすると、少しだけ普段よりも背伸びをして、話をされたのではないかと感じたのですが、少しだけ背伸びをするということは、成長にとっても大事なことだと思いますし、同じような問題意識を持った身近な方々と協議をするというのは、非常に良いセミナーだったと思います。意見を見ると、「時間が少し足りなかった」というのが多くあるので、こういうのは、「もうちょっとやりたいな」くらいで終わることも大事なのではしょうけれど、少し時間の配分もご検討いただければと思います。また、セミナーとは、直接は関係ないのですが、少し気になったのが、2頁目上段の集団育成力の向上という部分の中で、「同じ職場でも話し合う場面がないので、こういう機会が持てて良かった」という記載があって、この時が盛り上がり良かったという部分の裏返しでもあると思うのですが、学校現場では、お仕事が山積していて、なかなか落ち着いて、みんなで話し合う機会が持てないのだらうと思うのですが、それぞれの学校の中で、できればこういうようなチームとなってどう向かっていくかという意思を統一する場面があるというこ

とは、とても大事なのだろうと、最近、学校を見せてもらった中でも非常に感じた所ですので、できれば、そういう場面があると良いのかなと思いました。

（徳田委員長）私も研修を見学させていただきまして、先生方が非常に熱意をこめて研修に参加されている様子がありありと分かりました。アンケートでも先ほど説明ありましたとおり、「来年も是非やりたい」とか、「時間が足りなかった」とか、主催者としては、誠にありがたい感想をいただいているということで、このセミナーがとても良かったのだと思っています。私自身は、小学校の方は、少し見学する機会があり、ある程度は分かっておりますが、中学校については、あまりよく分からない部分がまだありまして、このアンケートの中で、授業前のスモール・ステップ、ウォーミング・アップとありますが、これは具体的にどのようなものなのでしょうか。

（柴口次長）スモール・ステップの考え方は、小学校でも大事なことです。例えば、教科書で次の段階に行く時に、比較的段差が高いという場合があります。そういう時に、次の段階に移る時にいきなりは行かないで、少し細かく具体的に分けて児童生徒の理解度を確認してから進みましょうというやり方です。ウォーミング・アップというのは、授業に入る時に、例えば、前時でやったことをもう一度想起しながら、例えば、クイズのように出し合ってみるなど、本題の中に入って行く時に意欲を高めて入っていけるような、あるいは、既習事項と言いますか、「あ、これ、知っている」という所から興味を喚起しておいて、次のステップに入っていくというような所が、今、大事だということです。特に中学校になるとより講義のようになりがちなので、もう少し色々な段階の生徒がいるということを考えて、分かりやすい授業をしようということから出てきているやり方です。

（徳田委員長）そうしますと、多少復習的な部分が入っているということですか。

（柴口次長）人は誰でも既習事項と言いますか、知っているということがありますと非常に安心するということと、それから、教師として、ここまでは生徒が知っているのだなということを押さえることができますので、その両方の良さを併せ持ちまして、取り組む際に、どの子どもも「これは難しい内容だな」と感じるのではなく、段差を低くして入っていくというようなことで、勿論、復習ということも兼ねていますが、これは、知っているか、あれは、知っているかというやり方ではなくて、みんなが知っているであろうということをその中に散りばめていくことで意欲を持たせるという点が、一番大きな所です。

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、報告事項の①を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

② 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査の結果について

(徳田委員長) 報告事項② 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

(森課長) 報告事項② 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査の結果について、報告します。この調査は、北海道が行った調査で、道内の学校等で、通常学級に在籍していて、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒がどのくらいの人数で、どのような実態なのか、支援をする体制や状況はどうかということ把握するため、初めて実施された調査です。実施時期などは、記載のとおりです。調査対象は、道内の公立の幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校等 1, 795 校ということで、約 36 万人の幼児・児童生徒等が対象となっています。調査内容は、大きく 2 つの調査に分かれており、調査票 1 として、校内でどのように支援がなされているか、例えば、支援体制の状況、具体的に要支援者と判断された幼児・児童生徒がどのくらいの人数いるのかの調査です。調査票 2 では、要支援者がどのような困難な状況にあって、それに対してどう支援しているのかについての調査です。実施方法は、具体的にそれぞれのケースや支援の状況等について、特別支援教育コーディネーターや関係する教員等で話し合った結果となっています。それでは、結果について、説明します。まず、調査票 1 についてですが、各学校では、全校的な支援体制を確立するために、校内に特別支援教育に関する委員会を設置することとなっておりますが、その校内委員会の構成員についての調査結果です。当然、コーディネーターは、100%メンバーとして入っていますし、教頭や関係する担任教員、養護教諭など、日頃関係の多い先生方が入って組織的な対応がされているという結果になっています。次に、特別支援教育コーディネーターに指名された者の職名等ということで、平成 19 年に特別支援教育がスタートした時に、各学校に特別支援教育をコーディネートする役割のコーディネーターを置くこととなりました。それに基づき、各学校のコーディネーターは、校内委員会や研修を実施したり、各関係機関と連絡調整を行ったり、保護者の相談窓口になっております。そのコーディネーターをどの職の人が担当しているかについての調査です。多いのは、特別支援学級の担任の先生がその仕事を兼務していることが多く、また、学校によっては、担任を持っている先生がその職務を担っていたり、教務の先生が担っているという結果が出ています。次に、実態把握の結果として、要支援者と判断

された通常学級在籍者の割合についてです。小学校 3.4%、中学校 1.7%ということで、これに幼稚園・高校を含めると 2.2%という結果となっています。最後に、校内委員会において、要支援者と判断した理由についてです。色々な観点がありまして、視力や聴力、知的、肢体不自由、病弱等と併せて、発達の観点で見えていくと、やはり、通常学級に在籍している場合は、発達の学習面や行動面の困難があるという児童生徒が各学校では、支援していく必要があると把握がされているという結果が出ています。特別支援教育については、制度が始まって間もないこともあり、色々と検討を加えながら実施されておりますので、この結果を基に、これからも継続して丁寧な支援ができるような方策を考えていきたいと思っています。以上です。

（徳田委員長）ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

（徳田委員長）質問等がないようですので、報告事項の②を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第 4 報告事項を終了します。

日程第 5 その他

（徳田委員長）日程第 5 その他を議題とします。事務局から何かございませんか。

なし

（徳田委員長）教育委員の皆さんから何かございませんか。

なし

以上で、日程第 5 その他を終了します。

日程第 6 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第 6 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、2 月 1 4 日の金曜日、1 0 時 0 0 分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】

(徳田委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第 1 5 条に基づき、非公開案件の審議等を行います。

日程第 2 議案審議

報告第 1 号 教職員の処分（結果）について

報告第 1 号は、了解された。(質疑等省略)

(徳田委員長) 以上で、日程第 2 議案審議を終了します。

閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもって、1 月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成 2 5 年度教育委員会会議 1 月定例会を閉会いたします。

閉 会 午前 1 1 時 2 1 分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 2月14日

委員長 徳 田 昌 生

署名委員 門 馬 富士子